

平成16年9月定例会議事録(第1号)

平成16年9月3日 金曜日 午前10時00分開議

鈴木良雄 議長 鈴木小市 副議長

出席議員(21名)

1番	我妻昇	議員	2番	内谷重治	議員
3番	大道寺信	議員	4番	谷口栄子	議員
5番	佐々木謙二	議員	6番	安部隆	議員
7番	町田義昭	議員	8番	鳥谷政一	議員
9番	蒲生光男	議員	10番	渋谷佐輔	議員
11番	高橋孝夫	議員	12番	小関勝助	議員
13番	大沼久	議員	14番	鈴木小市	議員
15番	藤原民夫	議員	16番	鈴木武次	議員
17番	蒲生吉夫	議員	18番	佐々木榮七	議員
19番	島田友市	議員	20番	鈴木新助	議員
21番	鈴木良雄	議員			

+

欠席議員(0名)

説明のため出席した者

目黒栄樹	市長	長谷部宇一	助役
佐藤義夫	収入役	佐藤仁	総務課長兼選挙管理委員会事務局長
松本弘	財政課長	中井晃	企画調整課長
梅津敏昭	税務課長	小泉良一	市民課長
船山祐子	健康課長	宇津木正紀	福祉事務所長
勝見健一	会計課長	鈴木国男	消防主幹
飯田武志	監査委員	田中勝男	教育委員長
大滝昌利	教育長	安部嘉徳	選挙管理委員会委員長
長谷部惣一	農業委員会会長	梅津和士	農林課長
那須宗一	商工観光課長	浅野敏明	建設課長
平英一	管理課長	平進介	文化生涯学習課長
遠藤正明	農業委員会事務局長	青木修次	水道事業所長

堀 邦 夫 学校給食共同調理場長

沼 澤 厚 子 監査委員事務局長

事務局職員出席者

井 上 和 良	議 会 事 務 局 長	児 玉 行 宏	補	佐
五十嵐 恵美子	主 任	塚 田 知 広	主	事

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 1 6 年 3 月 4 日 木曜日 午前 1 0 時 0 0 分開議

- | | | |
|---------|------------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 認 第 1 号 | 平成 1 5 年度長井市歳入歳出決算認定について
(質疑・付託) |
| 日程第 4 | 認 第 2 号 | 平成 1 5 年度長井市水道事業会計決算認定について
(") |
| 日程第 5 | 議案第 5 3 号 | 字の区域及び名称の変更について
(") |
| 日程第 6 | 議案第 5 4 号 | 松ヶ池公園駐車場側溝の欠陥による事故に係る損害賠償の額の決定について
(") |
| 日程第 7 | 議案第 5 5 号 | 長井市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
(") |
| 日程第 8 | 議案第 5 6 号 | 長井市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(") |
| 日程第 9 | 議案第 5 7 号 | 平成 1 6 年度長井市一般会計補正予算第 6 号
(") |
| 日程第 1 0 | 議案第 5 8 号 | 平成 1 6 年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第 2 号
(") |
| 日程第 1 1 | 議案第 5 9 号 | 平成 1 6 年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第 1 号
(") |
| 日程第 1 2 | 議案第 6 0 号 | 平成 1 6 年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第 1 号
(") |
| 日程第 1 3 | 議案第 6 1 号 | 平成 1 6 年度長井市水道事業会計補正予算第 2 号
(") |
| 日程第 1 4 | 請願第 9 号 | 市道 (1 1 1 4 号) 福田裏線の拡幅と整備に関する請願 |

- （付 託）
- 日程第 1 5 請願第 1 0 号 国営としての郵政事業堅持に関する意見書提出方請願
（ " ）
- 日程第 1 6 請願第 1 1 号 学校事務職員及び学校栄養職員の給与費等について、現行の義務教育費国庫負担制度を維持するように、国に対して「意見書」の提出を求める請願
（ " ）

本日の会議に付した事件

議事日程（第 1 号）に同じ

+

開 会

鈴木良雄議長 おはようございます。ただいまから、平成16年第5回長井市議会定例会を開会いたします。

開 議

鈴木良雄議長 これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

鈴木良雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

9番 蒲 生 光 男 議員

10番 渋 谷 佐 輔 議員

11番 高 橋 孝 夫 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

鈴木良雄議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、議会運営委員会の報告を求めます。

渋谷佐輔議会運営委員長。

渋谷佐輔議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会を代表いたしまして報告いたします。

本委員会は、去る8月31日、執行部より市長、総務課長、そして議長、議会事務局職員、オブザーバーとして副議長の出席を求め、本日招集されました9月定例会の運営について、協議をいたしましたところであります。

会期につきましては、お手元に配布しております平成16年第5回市議会定例会会議日程表のとおり、9月3日より9月24日までの22日間と決定させていただきました。

このたび提案されます案件は、議事日程第1号のとおり、決算2件、一般議案4件、予算案5件、請願3件であります。

案件の取り扱いについては、まず日程第3、認第1号、平成15年度長井市歳入歳出決算認定についてより、日程第13、議案第61号、平成16年度長井市水道事業会計補正予算第2号までの11件を一括上程いたしまして、市長の提案説明後、監査委員より、平成15年度長井市歳入歳出決算並びに平成15年度長井市水道事業会計決算についての監査報告を受けることといたします。

その後、上程された案件11件について1件ずつ質疑を行い、所管する委員会に付託して審査をしていただきます。

決算案件については、本日設置する決算特別委員会に付託いたします。

なお、本日本会議終了後、正副委員長の互選をお願いいたします。補正予算案5件につきましては、予算特別委員会を設置し、付託の上審査をしていただきます。

請願3件につきましては、別表付託表のとおり、関係する常任委員会に付託して審査していただきます。

次に、市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号のとおり、9月7日、

8日の2日間とします。このたびの質問予定者は10名でありますので、第1日目5名、第2日目5名と予定をいたしました。なお、発言通告書は質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出願います。

各常任委員会、決算特別委員会、予算特別委員会の開催につきましては、日程表のとおりであります。

決算総括質疑発言通告書の締め切りは9月13日、予算総括質疑発言通告書の締め切りは9月17日とさせていただきます。また、討論発言通告書の締め切りは、9月22日とさせていただきます。

なお、最終日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。以上、よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。報告といたします。

鈴木良雄議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告がありまして、本日から24日までの22日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配布してあります平成16年度第5回市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

日程第3 認第1号 平成15年度
長井市歳入歳出決算認定について外
10件

鈴木良雄議長 それでは、日程第3、認第1号、平成15年度長井市歳入歳出決算認定についてより、日程第13、議案第61号、平成16年度長井市水道事業会計補正予算第2号までの以上11件を

一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 おはようございます。

認第1号、平成15年度長井市歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。

本案は、地域自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して認定に付するものでございます。

平成15年度における財政事情は、市税の収入減や地方交付税の大幅な減額により大変厳しい状況でありました。しかし、行財政改革を推進し、徹底した経費の節減合理化に努めながら、福祉、教育、環境、文化の分野を施策の柱として、行政サービスの向上に努めてまいったところでございます。

福祉では「長井市中央いこいの広場」の整備、福祉作業訓練施設「すぎな」のNPO法人化後への支援、教育では学校指導主事及び英語指導助手、いわゆるALTの配置、環境では体験的環境学習推進事業の実施、文化につきましては国民文化祭における獅子舞と川柳部門の本市開催などを主なものとして行ってまいりました。これらの諸事業が順調に実施できましたのも、議員の皆様を初め、市民の皆様方のご協力の賜物と深く感謝を申し上げます。

それでは、長井市歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

一般会計につきましては、歳入決算額は、122億6,569万9,925円、歳出決算額は118億6,738万2,269円で、歳入歳出差引残額3億9,831万7,656円となり、繰越明許費の財源を留保した実質収支、3億9,831万1,656円を翌年度に繰り越しをいたしましたところでございます。

次に、特別会計について申し上げます。国民健康保険特別会計につきましては、歳入決算額23億1,907万931円、歳出決算額が22億94万5,504円で、差し引き1億1,812万5,427円とな

りました。国民健康保険特別会計は、歳入では国民健康保険税の調定率や収入額が落ち込み、歳出では老人保険が70歳から75歳に引き上げられたことによる医療費の増加や、介護保険受給者の増加に伴う、国民健康保険特別会計収支の悪化により、国保給付基金5,000万円の取り崩しをいたしました。

物品調達特別会計は、歳入合計が3,463万3,399円、歳出合計は3,438万4,246円で、差し引き24万9,153円となりました。

公共下水道事業特別会計は、歳入合計16億8,472万2,644円、歳出合計16億8,384万8,066円、差し引き87万4,578円となりました。公共下水道の普及状況は、平成15年度末で普及率が51.8%、水洗化率は77.4%と伸びておりますが、今後とも普及推進に努力をしてみたいと思っております。

老人保健医療費給付事業特別会計は、歳入合計30億2,968万4,425円、歳出合計30億1,231万9,480円で、差し引き1,736万4,945円となりました。老人保健医療費給付事業特別会計につきましては、受給対象者の減少などにより、老人医療費の総額は前年度比4%ほど減少いたしております。

山形鉄道運営助成事業特別会計につきましては、歳入歳出同額の1億1,778万76円となりました。山形鉄道株式会社の経営状況は、一層の経営改善努力により、経常損失は前年度比3,519万1,000円ほど改善されましたが、少子化に伴う高校生の減少などにより、旅客運輸収入の減少に歯どめがかからず、経営はますます厳しさを増しております。基金につきましても、平成15年度は8,783万9,550円を取り崩し、残額は1億5,777万5,693円と減少いたしております。

農業集落排水事業特別会計は、歳入合計1億4,389万9,504円、歳出合計1億4,298万927円で、差し引き91万8,577円となりました。

公共用地取得事業特別会計は、歳入歳出同額

の2億852万1,421円となりました。なお、公共用地取得事業特別会計につきましては、平成15年度をもって終了させていただいたところであります。

訪問看護事業特別会計は、歳入合計3,204万4,197円、歳出合計は2,998万1,435円で、差し引き206万2,762円となりました。訪問看護の延べ利用者数は、前年度と比べますと547人、7.3%の増加、訪問回数は3,110回で、16.9%の増加となりました。今後も訪問看護を利用される方がふえると予想されますことから、医療機関としっかりと連携を図りながら、ご要望にこたえてまいりたいと思っております。

介護保険特別会計につきましては、歳入合計19億6,289万3,616円、歳出合計19億4,329万5,421円で、差し引き1,959万8,195円となりました。前年度と比べますと、介護給付費は10.4%増加し、認定者数も前年度より150人ふえ、1,322人となりました。

特別会計総額では、歳入決算額95億3,325万213円、歳出決算額93億7,405万6,576円で、歳入歳出差引残額1億5,919万3,637円を翌年度へ繰り越しをいたしたところでございます。

なお、詳細につきましては、後日、一般会計を収入役から、特別会計は主管課長からご説明を申し上げますので、概要についてご説明を申し上げます。

次に、認第2号、平成15年度長井市水道事業会計決算認定についてご説明を申し上げます。

当事業年度は、将来とも水道の安定供給を図るため、引き続き第四次拡張事業として、漏水防止や石綿セメント管更新など、水道施設の維持管理に努め、市民生活の向上に寄与してまいりました。

これらの諸事業が順調に推移できましたのも、議員の皆様を初め、市民の皆様方のご協力の賜物と深く感謝を申し上げますのでございます。

それでは、水道事業会計決算についてご説明

を申し上げます。

初めに、収益的収入及び支出でございますが、収入決算額 6 億9,356万1,662円、支出決算額 6 億6,132万8,721円でございます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入決算額 2 億5,589万2,342円、支出決算額 5 億3,224万5,984円でございます。資本的支出額に不足する額 2 億7,635万3,642円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金をもって補てんをいたしました。

次に、損益計算書でございますが、営業収益は 6 億5,970万3,854円、営業費用は 4 億8,031万9,627円、営業外収益及び営業外費用を含めた当年度純利益は、1,759万8,783円の黒字決算となったところでございます。

なお、詳細につきましては後日、水道事業所長から説明を申し上げますので、概要についてご説明を申し上げます。

以上のとおりでございますが、これら 2 件の決算につきましては、監査委員より別冊のとおり決算審査意見書をいただいております。賜りましたご意見を十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な運営を図ってまいり所存でございますので、よろしくご承認賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案第53号、字の区域及び名称の変更についてご説明を申し上げます。

本案は、土地改良法に基づく、県営宮原地区経営体育成基盤整備事業により、従来字界を定めておりました道路、水路等が排除され、新たな区画に基づいた道路、水路等が設置されたことに伴い、新たに字界を定め、字の名称の変更をするため、ご提案申し上げます。

次に、議案第54号、松ヶ池公園駐車場側溝の欠陥による事故に係る損害賠償の額の決定についてご説明を申し上げます。

本案は、長井市が管理する駐車場側溝の欠陥による事故に係る損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96条第 1 項第13号の規定によりご提案申し上げます。

次に、議案第55号、長井市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。

本案は、総務省通知の印鑑登録事務処理要領の一部が改正され、印鑑登録時の本人確認が厳格化されたこと等に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第56号、長井市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。

本案は、現在今泉駅から公立置賜総合病院まで運行しております市営バス「今泉駅・公立置賜総合病院線」を廃止し、地域交通バス運行の空白地域の解消と、市街地への通院通学者や買い物客の利便性を図るため、新たに致芳地区から、市中心部、平野地区、豊田地区を經由して公立置賜総合病院まで運行する新路線バスを設置するため、ご提案申し上げます。

次に、議案第57号、平成16年度長井市一般会計補正予算第 6 号についてご説明を申し上げます。

第 1 条の歳入歳出の補正でございますが、予算の総額に 3 億6,569万8,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ115億3,253万3,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、先ごろ交付決定されました普通交付税の額が当初予算に計上した額を大きく上回ったことに伴い、当初予算額との差額分を今年度の財源不足を補うため予定しておりました基金からの繰りかえ運用の代替財源にするとともに、後年度の財源調整のために減債基金及び財政調整基金にそれぞれ各 1 億円を積み立てるほか、除雪経費 1 億2,036万4,000円など

を追加いたすものでございます。

次に、議案第58号、平成16年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号についてご説明を申し上げます。

本案は、予算の総額に1,067万9,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ25億8,367万9,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、平成15年度の退職被保険者等に係る療養給付費交付金の精算に伴う診療報酬支払基金への償還と、そのための繰越金の補正をいたすものでございます。

次に、議案第59号、平成16年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号についてご説明を申し上げます。

本案は、予算の総額に45万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,091万4,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入の分担金及び負担金、及び歳出の今泉排水施設運営費の工事請負費をそれぞれ45万円増額いたすものでございます。

次に、議案第60号、平成16年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号についてご説明を申し上げます。

本案は、予算の総額に15万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,278万6,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、8月9日、訪問看護利用者宅での訪問看護車両の自損事故による修繕料でございますが、財源は、全国市有物件災害共済会自動車損害共済保険金を充当するものでございます。

次に、議案第61号、長井市水道事業会計補正予算第2号についてご説明を申し上げます。

第2条は、第四次拡張事業費に1,800万円を追加し、総額1億4,250万円といたすものでございます。

第3条は、資本的収入及び支出で、第2条の

第四次拡張事業費の補正財源といたしまして、過年度分損益勘定留保資金を充てるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

鈴木良雄議長 提案者の説明が終わりました。

ここで、監査委員より、認第1号並びに認第2号の決算2件についての監査の報告を求めます。

飯田武志監査委員。

飯田武志監査委員 監査委員を代表しまして、平成15年度長井市一般会計及び特別会計歳入歳出決算、並びに長井市水道事業会計決算について、審査の結果と決算等の概要及び意見について述べさせていただきます。

初めに、一般会計及び特別会計決算の審査は、平成16年7月23日付で市長から提出されました歳入歳出決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況について、法令等に準拠して処理されているか、また、係数の正確性などに主眼を置いて、関係書、帳簿等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取して審査いたしました。

その結果、各会計の決算及び所属書類は、係数も正確であり、予算の執行についても適正なものとして認めるところでございます。

水道事業につきましても、平成16年7月23日付で市長から提出されました決算書、及び所属書類をもとに、地域公営企業法第3条の基本原則に従い、適正に執行されているかを重点に、経営成績及び財政状況について、関係書、書類等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取して審査いたしました。

その結果、決算書及び所属書類は、経営成績及び財政状況を適正に表示しており、係数についても適正なものとして認めるところでございます。

次に、各会計の決算の内容について、係数の詳細は省略させていただき、特徴点について幾

つか意見を述べさせていただきます。

まず、一般会計及び特別会計の概要であります。一般会計に特別会計を合わせた総計決算額は、歳入217億9,895万円で、歳出は212億4,143万9,000円で、歳入歳出差引残額5億5,751万1,000円から、翌年度へ繰り越すべき財源6,000円を差し引いた実質収支は、5億5,750万5,000円の黒字であり、また、単年度収支は、特別会計で1,584万円の赤字となったものの、総計では1億5,769万3,000円の黒字となっております。

次に、決算の状況について述べます。まず歳入についてであります。一般会計の歳入は122億6,570万円で、14年度に比べ1億7,624万9,000円増加しております。

これは主に市税、地方交付税、繰越金などで8億5,543万8,000円と大きく減少したものの、財政調整基金繰入金、臨時財政対策債などで10億3,167万3,000円が増加したことによるものであります。

その結果、総収入に占める自主財源の割合は、14年度に比べ1.0ポイント低い37.1%となっております。自主財源で歳入の根幹をなす市税は、法人市民税が前年度に比べ7,133万6,000円増加し、景気の回復傾向がかいま見られる一方で、個人市民税、固定資産税、都市計画税で大きく落ち込んでいることから、14年度より1億81万4,000円の減となっております。

特別会計の歳入は95億3,325万円で、前年度に比べ3億5,253万8,000円増加しておりますが、農業集落排水事業、老人保健医療費給付事業など4会計で、2億5,945万4,000円減少し、国民健康保険、共用用地取得事業、介護保険など5会計で6億1,199万1,000円増加しております。

これらのケースの中でちょっと気になるものとして、収入未済金があります。一般会計、特別会計で合わせた収入未済額が4億8,619万8,000円あり、14年度に比べても6,089万5,000円ふえております。不納欠損額も1,322万7,000

円となっております。また、税外収入でも、児童福祉費負担金及び児童センター使用料の収入未済額の増加が目立っており、本年度未済額は、合わせて1,096万8,000円にもなっております。

未収金対策は、長年にわたる大きな課題の一つではありますが、さきにも述べましたように、個人市民税が7,000万円を超えるほどの大きな落ち込みが見られますように、企業業績の回復がうたわれる中、市民生活はむしろ困窮してきているのではないかと伺え、一層重い負荷となる可能性があります。

しかしながら、未収金の増加は歳入の確保を損なうばかりでなく、市民の負担の公平性にもかかわる問題であることに十分留意して、福祉的見地からの配慮を行いながらも、実効ある未収金対策に努められるよう望むものであります。

次に、歳出であります。一般会計の歳出は118億6,738万2,000円で、14年度に比べ279万5,000円と、わずかに増加しております。これは総務費、衛生費、農林水産費、教育費などで8億2,174万2,000円減少したものの、民生費、労働費、商工費、土木費、消防費、公債費で8億2,453万7,000円増加したためであります。

増減した主な項目を挙げてみますと、減少したものは財政調整基金積立金、長井南中学校用地購入費、また整備が終了した北台幸町線にかかる街路事業費などがありますけれども、一方、増加したものに土地開発公社経営健全化計画に基づく供用済土地購入費があり、同計画に基づき今年度取得したものも残して、雇用促進長井南宿舎駐車場用地、これは2億3,600万4,000円ありました。それと、長井北工業団地産業道路用地1億6,063万2,000円などがあり、これらによって土地開発公社の経営の健全化が進んでいると言えます。

次に、一般会計を性質別経費で構成比を見ると、消費的経費は人件費、物件費、補助費等が減少し、14年度に比べ1.5ポイント低い56.7%

+

となっております。投資的経費は、公債費負担適正化計画に基づいて抑制が努められており、14年度に比べ0.4ポイント低い10.5%となっております。その他の経費は、1.9ポイント高い32.8%となっております。

次に、特別会計の歳出は、93億7,405万7,000円で、14年度に比べ3億6,837万8,000円増加しておりますが、減っているものは農業集落排水事業、老人保健医療費給付事業など4会計で2億6,358万円、ふえているものは国民健康保険、公共用地取得事業、介護保険など5会計で6億3,195万7,000円であります。

以上までが一般会計、特別会計の概要であります。これらをもとに長井市の財政構造と問題点について少し触れてみます。

まず、経営指数であります。普通会計によって財政構造を見ますと、経常収支比率は平成9年度の96%という高い数字からは徐々に下降傾向を示したものの、近年の普通交付税の大幅な減額などの影響により、13年度95%を示してから、上昇傾向が続いておりましたが、本年度は14年度の99.8%よりは、さすがに0.9ポイント下がって98.9%となっております。

また、財政力指数は0.450と、前年度よりわずかに財政力が上昇しました。反面、公債費比率は、0.7ポイント上昇し20.6%に、また起債制限比率も16.4%と、目標値の13%には達せず、依然として厳しい財政状況にあることがうかがえます。

これらの経営指数の中で、財政の柔軟性を図る、最も図りやすいと言われております経常収支比率を取り上げてみたいと思います。

当初予算の段階では、103.2%という異常な状況でスタートしましたが、決算額では98.9%に抑えられており、その努力は認められるところではありますが、それでも少なくとも80%台にしなければ新しい市民ニーズにこたえることは極めて難しく、一層の経常経費の抑制が求め

られるところであります。

経常経費は、人件費、扶助費、物件費、維持補修費、補助費、公債費などの経費で、通常固定的かつ義務的性格の強いものであるとされております。しかしながら、少しでも経費の圧縮が求められる民間企業経営的なサイドにおいては、そもそも固定的な義務的経費などという発想はありません。公会計においても、いかなる経費も削減などできないのだというようなことのないくらいの発想の転換がなければ、財政改革などなり得ないと思うのであります。

現在、国、県、地方自治体を巻き込んだ三位一体改革が論議されているところでありますが、かけ声だけの改革や対処療法的処置に終わらせることなく、財政再建の根本治療法を求めるならば、まずは行政改革に手をつけなければならぬと私は思っております。

昔からの格言に「意識が変われば行動が変わる。行動が変われば習慣が変わる。習慣が変われば人格が変わる。人格が変わって、ついには運命が変わる」というのがあります。これを自治体に当てはめれば、意識、行動、習慣、人格の変革は行政改革であり、それに伴う運命の変革こそがまさに財政改革だと思っております。それにはまず、第一歩の意識の改革こそが大切であります。

さて、14年度の意見書でも指摘させていただきましたが、財政圧迫の一要因であると言われております補助費等の経常収支に占める比率が、15年度も18.2%と高い数字を示していることから、補助費等についても触れてみたいと思います。

近年、補助金等に対する議論が高まっておりますが、補助金等交付の公平性、適正化を確保するためにも、大変よいことだろうと思っております。補助金は一般的に、一たん交付されると既得権となって削減や廃止が難しい傾向にありますが、公益性、効率性の観点から、引き続

き見直しを検討していく必要があります。

そこで、補助金交付の考え方について私なりの意見を述べさせていただきます。

近年の協働という市民参加型のまちづくりのコンセプトにおいては、補助金交付が必要不可欠なものであることは論を待ちません。また、地方自治法232条の2には、普通地方公共団体は、その公益上必要のある場合においては、寄附または補助をすることができると規定されており、市条例規則などによっても各種の団体に補助金を交付することは違法ではありません。

しかし、問題は、地方財政法第4条第1項にも、地方公共団体の経費はその目的を達成するための必要かつ最小限度を超えて、これを支出してはならないと明記されていますように、公益上であり、かつ必要最小限度の経費の判断が、どのような基準に基づいているかということにあります。

今まで出していたのだからとか、このくらいなら御の字だとかいう抽象的な基準で判断することなく、事業内容や経費について個別的、具体的な基準に基づいて、もっともっと深く精査されるべきであると思います。市民が必要と感ぜずならば、例えば、時には米沢市のこの9月議会には、名誉市民や市功績者への年金廃止法案が上程されると聞いておりますけれども、市条例や規則を改正してでも見直しに取り組むべき課題であると思っております。

以上、平成15年度の一般会計、特別会計の決算状況について意見を述べましたが、全般的な評価としては多くの難問を抱え、かつ堅実な行財政運営が求められる中、それに対処する努力が認められると思います。

地方自治体においては、地域の実情に応じたサービスをえりすぐり、自立を目指す改革が待ったなしの時代になっていることをなお一層自覚して、市政を推進されるよう要望いたします。

引き続きまして、平成15年度水道事業会計に

移ります。

会計決算の諸係数につきましては、お目通しのとおりでありますので、まとめとして特徴的な点について述べさせていただきます。

まず、水道事業の15年度の事業方針であります。15年度は第四次拡張事業水道施設整備基本計画が策定されております。それはこれから述べる三つの背景によるものであります。

その一つとしまして、給水開始当初の水道施設は四十数年が経過し、老朽化が進み、更新や改修が必要であるということ。その2、水需要が低迷していることから、給水人口や給水量などに係る経営指数の見直しの必要性が生じていること。その3、水質基準が強化され、一層の安全性の向上が求められていること、などを加味し、施設間の統廃合を検討し、より効率的で安全性の高い施設とすることが重要となっていることなどであります。

では、その目的はといいますと、今述べました三つの背景を踏まえ、社会経済情勢の変化に対応して、整合性を図ろうとするものであり、次の二つに収れんされます。その一つとしまして、給水量の7割を賄う清水町浄配水場については、老朽化が著しい現状を改良するために、自然流下式による新たな配水機の整備が検討され、かつ遊休施設となるであろう清水町浄水場の有効活用も、あわせて検討されていること。その2、平成22年完成予定の長井ダムに対応した水源変更計画を策定することです。

次に、このような事業方針のもとに運営されました水道事業の会計決算について述べます。

まず、決算の現況であります。事業収益は6億6,105万4,000円で、前年度に比べ1,081万円減少しております。これは主に営業収益の給水収益で608万円、その他の営業収益で249万5,000円、加入金で390万5,000円がそれぞれ減少したことなどが要因であります。

一方、事業費用は6億4,345万5,000円で、前

+

年度より1,641万8,000円減少しております。これは事業費用の約4分の3を占める営業費用で、1,341万4,000円減少しているためであります。営業費用の減少は、主に減価償却費が859万円増加したものの、浄水及び配給水費で1,765万6,000円、業務及び総係費で364万3,000円減少したことによるものであります。

その結果、当年度純利益は1,759万9,000円となり、14年度より560万8,000円増加しました。しかしながら、県内他11市と比較しますと、事業規模の割には純利益の低さが顕著であります。なぜなのだろうと、その原因を事業費用の点から私なりに分析してみました。その結果、一つの視点が見えてきました。事業費用の中で、減価償却費2億3,771万8,000円、支払利息1億6,013万3,000円、資産減耗費1,858万4,000円あり、これらの合計だけで4億1,643万5,000円もあります。構成比は実に3分の2近くにもなるのであります。

+ これらの数字でも明らかなように、水道事業を自治体が自前の設備で運営するということは、いかに先行設備投資型の事業であるかということがよくわかります。単純に設備投資にかかる経費である上記3項目の費用を除いた他の事業費用は2億円強でありますから、給配水事業そのものの名目上の差益は4億強上がっていることになり、決して経営内容が悪い事業であるとは言えないという見方もできるわけであります。

一面、過去の設備投資が重くのしかかっているということであり、当面経営改善の課題は、多額な設備投資をしながら、その投資に見合った果実、つまり水道料金に結びついていない地域の解消であります。その主たる地域は、平成3年度から平成8年度にかけ、無普及地域解消事業として十数億円強の投資がなされている西根地区であります。平成16年2月末現在では、七十五、六パーセントとかなり普及しつつありますが、それでも他の地域に比べまだまだ低い

水準にあるところをかんがみると、今後ともこの地域へのより積極的に普及の向上に努められることが求められると思います。

次に、経営の状況について述べます。経営の根幹をなす営業収益の下げどまりが見られませんが、これは主に行政区域内人口の減少や省資源型の生活様式、節水意識であるとか、節水家電商品の普及などがありますが、そのほか高齢者世帯の増加などの要因が連動して、給水人口、世帯数、湧水水量などが押し下げられているためであると考えられます。

また、損益の要因となる給水原価と供給単価を対比してみますと、前年度は、14年度は4円でしたが、ことしは改善されており、1円の逆ざや現象ではありますが、この逆ざや現象が解消されておりません。しかしこれも、事業損益のところでも述べましたように、三つの設備投資型経費を考慮しますと、係数は大きく好転しますが、現実の数字はまがいなく逆ざやであることは事実です。

+ 次に、資本的収支は、今年度も均整がとれておりませんが、これは資本的収入の企業債の発行を極力抑え、なおかつ補助金、補償費などが減少し、14年度より2億492万円7,000円、44%も減少したことによるものであります。

資本的支出においては、企業債償還が増加しながらも、建設改良債を必要最小限に抑える努力が見られます。単独事業は抑制され、第四次拡張事業では、14年度に比べ1億2,531万8,000円、33%もの減少が見られます。

また、配水施設整備費でも4,233万4,000円で、半減しておりますが、一方では国庫補助事業を積極的に利用し、老朽管更新事業国庫補助金を3,562万5,000円いただき、敷設延長4,349.7メートルにわたる石綿セメント管の更新を行っております。

資産につきましては、流動資産の現金及び預金が8億1,033万7,000円あります。企業会計的

見地から見ると、これだけの資金がありながら、なぜ借金である企業債になお頼るのかという疑問も生じますが、これは極めて公共性の高い水道事業の特殊性にあると思います。いかなる緊急事態が起こるかもわからず、なおかつそれらに迅速な対応をしなければならないためには、手持ちの現金を少なくとも、できれば10億円程度は準備しておきたいという経営方針は、説得力があり、納得できるものだと思えます。

最後に、まとめと展望を述べさせていただきます。

21世紀は水の世紀とも言われております。2025年、20年後には35億人が水不足に直面するとの予測もあります。地球温暖化による異常気象もますます現実化しつつあり、「水の長井」と言われる豊かな長井市であっても、決して対岸の火事ではあり得ません。長井市の水道事業は、施設の老朽化、地震対策、水源地・配水地の変更など、予測される投資的資質の膨大さ一つとってみても問題は山積しております。

かつて水は低きに流れました。これからはお金のあるところに流れると言われております。今風に言いかえるならば、「よく考えよう、お金は大事だよ」ということになります。引き続き、安全安心な水の供給に努められるよう要望し、終わります。

長い時間のご清聴ありがとうございました。

質 疑

鈴木良雄議長 監査委員の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

まず、日程第3、認第1号、並びに日程第4、認第2号の2件について質疑を行います。

なお、本決算2件につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する

決算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第3、認第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第4、認第2号の1件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第5、議案第53号より日程第8、議案第56号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案4件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑願います。

それでは、日程第5、議案第53号の1件について、質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第6、議案第54号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第55号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第56号の1件についてご質疑ございませんか。

+

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第57号より、日程第13、議案第61号までの各会計補正予算5件の質疑を行います。

ここで申し上げますが、本補正予算5件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑願います。

それでは、日程第9、議案第57号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第58号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第59号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第60号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第61号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で、全議案に対する質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。

日程第3、認第1号、平成15年度長井市歳入歳出決算認定について、並びに日程第4、認第2号、平成15年度長井市水道事業会計決算認定についての2件の決算審査を行うため、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

認第1号、並びに認第2号の2件につきましては、ただいま設置することに決定いたしました決算特別委員会に付託することといたします。

続いてお諮りいたします。

日程第5、議案第53号、字の区域及び名称の変更についてより、日程第8、議案第56号、長井市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案4件は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

続いてお諮りいたします。

日程第9、議案第57号、平成16年度長井市一般会計補正予算第6号より、日程第13、議案第61号、平成16年度長井市水道事業会計補正予算第2号までの予算議案5件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

た。

予算議案5件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

日程第14 請願第9号

市道(1114号)福田裏線の拡幅と整備に関する請願外2件

鈴木良雄議長 次に、日程第14、請願第9号、市道(1114号)福田裏線の拡幅と整備に関する請願より、日程第16、請願第11号、学校事務職員及び学校栄養職員の給与費等について、現行の義務教育費国庫負担制度を維持するように、国に対して「意見書」の提出を求める請願までの、以上3件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

本請願3件は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

散 会

鈴木良雄議長 本日は、これをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時05分 散会

+

+

+

+